

議案Ⅴ 分科会の改変について（案）

1. 背景

現在、電気電子情報系専門部会の「組込みシステム」、「電子応用」、「電気エネルギー」、「電子機器ものづくり」の4つの分科会は、常設となっているが、分科会間、年度により活動の差が激しくなっている。分科会代表も何を企画すれば良いか毎年度頭を悩ませている現状がある。そこで、分科会の活性化、予算の有効利用、会員サービスの充実を図るため下記のように改変を行う。

2. 分科会の設立・運営・解散

- 1) 分科会の設立・解散は役員改選と同様2年ごととする。
- 2) 分科会の設立を希望する会員（正員、賛助会員）は、別紙「分科会概要」を提出する。
分科会会長は、専門部会幹事となる。（既に役員である者は継続、役員でない者は新規に就任する）
ただし、賛助会員が分科会を起ち上げた場合はこの限りでない。
- 3) 設立時の「分科会概要」は、役員改選が行われる年度の研究発表会時に行われる専門部会総会までに提出し、総会にて審議する。
- 4) 基本的に2年で解散とするが、継続時は新たに「分科会概要」を提出し、総会にて審議する。
- 5) 「分科会概要」を専門部会員に公表し、分科会員を募集する。分科会会長は、会員と共に2年間の分科会運営を行う。
（分科会が行うシンポジウムやワークショップ、発表会、勉強会、見学会等に参加するのは会員でなくても可能。）

3. 分科会の目的

当該部門の基盤あるいは重点とする分野の特定の研究調査、教材作成、コンテンツ共有等につき、活動の目的、範囲を明確にし、原則2年で完結させる。

* 来年度（2024年度）からの実施を目指す、今年度（2023年度）のトライアル実施は可能としたい。